

平成28年度 主な事業のご紹介

農村環境改善センター改修工事（総務課）

平成4年に建設され、地域住民の活動や町外からの合宿の受入れ等に利用しておりますが、大ホールの屋根から雨漏りがあることから屋根及び外壁の改修を行います。また、床はクッション性がないことからスポーツに適した床に改修するものです。洗面台の設置も行います。

【事業費 50,500千円（道支出金5,300千円、地方債19,700千円、その他14,500千円、一般財源11,000千円）】



街路灯ＬＥＤ導入事業（総務課）

町が設置し自治会が管理している街路灯について、電気料の削減を目的に全ての街路灯をＬＥＤ照明に変更します。平成28年度中に工事を実施するための調査と計画を策定し、工事を実施します。事業者から10年間のリースにすることで、投資金額の平準化を行います。工事施行後の電気料は約半分になる見込みです。

【事業費 56,000千円（うち平成28年度は事業費9,600千円（その他8,000千円、一般財源1,600千円））】

コミュニティタクシー運行事業（企画調整課）

車の運転免許を持っていない、バス停まで歩くのが困難など、交通弱者と呼ばれる方々の生活を支えるため、予約制の乗合タクシーを運行しています。（予約は前日の午後5時まで）

対象者／全町民（どなたでも利用できます）

運行便／通院便 伊達市及び洞爺湖町の医療機関限定で運行します。

町内便 町内限定で利用目的は問いません。

料金／通院便 片道500円 町内便 片道100円

※通院目的の利用に限り、1ヶ月の支払料金が1名につき3,000円を超えると、それ以降の同月中の利用分は無料となります。

【事業費 10,600千円（地方債10,600千円）】



持家取得奨励金、空き家整理改修補助金（企画調整課）

本町への移住・定住を促進するため、持ち家取得や空き家の活用を促進します。

○持ち家住宅取得奨励金

対象者：町税滞納がなく、5年以上居住することを確約する方

助成内容：取得費の1/10以内

(1)新築・建替 上限70万円（町内業者施工は30万円の商品券を追加）

(2)中古購入 上限50万円

【事業費 4,000千円（一般財源4,000千円）】

○空き家整理改修補助金

対象者：町内に空き家を所有している方（町税滞納がない方）

助成内容：所有する空き家を第三者に売却・賃貸するための不要物（廃棄家具等）の整理や必要最低限の改

修等への助成

助成対象経費の2/3以内（上限30万円・下限3万円）

【事業費 1,000千円（一般財源1,000千円）】

※上記のほかに、民間賃貸住宅（アパート等）の建設費に対する助成制度もあります。

詳しくは役場企画調整課までお問い合わせください。

公共施設等総合管理計画策定事業（税務財政課）

○公共施設等総合管理計画作成支援委託料

過去に建設された公共施設等が、これから大量に更新時期を迎えることから、公共施設等の全体を把握し、人口減少等による利用需要の変化などを踏まえ、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置の実現を目指す必要があります。そこで、公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策を推進するため、公共施設等総合管理計画を策定します。

【事業費 2,000千円（一般財源2,000千円）】

保健センター改修等工事（住民福祉課）

保健センターは、建設後20年近くが経過し、屋根の葺き替えや外壁の塗装など施設を大切に長く使うことができるよう、必要な改修を行います。

また、壮瞥町定住促進・公共施設有効活用計画に基づき、老朽化した町民会館の調理室機能の移転先とする改修や、診療所の廃止に伴う保健センター機能や社会福祉協議会事務室の移転、多目的室や研修会議室の整備など、施設を有効に活用し、より利用しやすい施設とするための改修を行います。

【事業費 41,500千円（国支出金4,650千円、地方債21,000千円、一般財源15,850千円）】

※「おしらせそうべつ」に住民説明会のご案内があります。

乳幼児等医療費助成事業（住民福祉課）

子育て世代を支援するために、乳幼児等医療の助成対象を拡大し、中学生まで入院・通院に係る保険適用の医療費を全額助成します。

対象者／町内に住所を有する乳幼児、小学生、中学生(15歳に達する日以後最初の3月31日までの子ども)

対象医療費／保険適用の医療費

助成方法／「乳幼児等医療費受給者証」を役場で発行しており、この受給者証を医療機関の窓口で提示することによって、保険診療の自己負担額を助成します。

医療機関窓口で自己負担額を支払った場合や、「ひとり親家庭医療費受給者証」をお持ちの場合は、町からの償還払いとなります。

【事業費 9,654千円(道支出金 1,488千円 一般財源 8,066千円 その他 100千円)】

新規狩猟免許取得等補助金（経済環境課）

銃免許所持者の高齢化が進む中、増加が懸念されているエゾシカ等の駆除に向けて、新たなハンターを育成し、町内における有害鳥獣の捕獲体制の整備と拡充が求められています。そのため、壮瞥町では新規に銃免許を所持し、猟友会に加入して有害鳥獣捕獲活動を行う方を対象に、狩猟免許試験及び猟銃の所持許可等にかかる費用の一部を助成する制度です。

また、わな猟免許を取得し有害鳥獣の捕獲活動を行う方にも、狩猟免許試験等費用の一部を助成します。

【事業費 233千円（一般財源 233千円）】



罠い罠での捕獲の様子

電気柵購入補助金（経済環境課）

エゾシカ等による農業被害を防止するため、農業者等が設置する鳥獣被害防止対策用電気柵の費用の一部を助成します。

【事業費 1,050千円（一般財源 1,050千円）】



電気柵

堆肥センター運営事業（経済環境課）

堆肥センターの運営改善のため、平成26年度より堆肥製造等マネジメントを専門家に委託し、製造方法・作業管理・販売促進のトータルマネジメントを実施して、町内外からの原料調達と販売を確立します。希望する農業者へ行き届く良質な堆肥、売れる堆肥を継続的に供給できる体制を構築します。



【事業費 3,200千円（一般財源 3,200千円）】

特産品開発支援事業補助金（商工観光課）

※特産品開発情報ページに事業成果紹介と平成28年度事業募集記事があります。→18～19 p

壮瞥町起業化促進補助金（商工観光課）

内 容：建物等の建築・改修・購入費、機械器具費、事業用専用車両等購入費、工事設計費に対して奨励金を支給します。

対象者：町長が認定した起業化計画を実行する個人、団体及び中小企業者の方で起業から3年を経過していない方

補助額：対象経費の2分の1以内 上限100万円

【事業費 1,000千円（国交付金 1,000千円）】

※「おしらせそうべつ」に平成28年度事業募集記事があります。

壮瞥町商工業活性化補助金（商工観光課）

内 容：建物等の建築・改修・購入費、機械器具費、事業専用車両等購入費、工事設計費に対して奨励金を支給します。

対象者：対象経費の2分の1（3分の1）以内 上限額200万円（100万円）

※カッコ内は平成22～24年度に既に本事業の採択を受けた方

【事業費 6,000千円（一般財源 6,000千円）】

※「おしらせそうべつ」に平成28年度事業募集記事があります。

壮瞥町農商工連携事業支援補助金（商工観光課）

※特産品開発情報ページに事業成果紹介と平成28年度事業募集記事があります。→16～17 p

テイクアウトコーナー検討事業補助金（商工観光課）

※特産品開発情報ページに平成28年度事業に関する記事があります。→19 p

住宅等リフォーム支援事業補助金（商工観光課）

内 容：住宅の修繕及び工事費用に応じて助成します（商工会商品券にて支給）。

対象者：町内に住所がある方でご自身が所有する住宅のリフォーム工事をされ、工事後3年以上居住される方

補助額：20万円以上30万円未満…4万円分

30万円以上40万円未満…6万円分

40万円以上50万円未満…8万円分

50万円以上 …一律10万円分

道路橋梁維持事業（建設課）

○町道舗装等改修工事

①町道滝之町下立香線舗装改修工事

道道滝之町伊達線交点から下立香橋の区間において、平成26年度から舗装改修計画に基づき実施しています。この町道は、国道453号の迂回路として活用されることから、路面性状の悪い箇所から優先的に実施することとしています。平成28年度は、延長約150m程度の舗装改修を実施する予定です。

【事業費 2,000千円（一般財源 2,000千円）】

②町道駒別線舗装改修工事

町道駒別線では、以前から凍害等により舗装の沈下や隆起している箇所が多く見られ、通行に支障をきたしていることから平成26年度から舗装改修を実施しています。平成28年度も継続して、通行に支障となる箇所を優先的に舗装改修を実施する予定です。

【事業費 1,000千円（一般財源 1,000千円）】

○町道改修工事

①町道建部線道路改修工事

町道路肩部の法止柵が経年劣化により、路肩部において変位して道路本体に影響を及ぼしていることから、法面整形及び道路本体の改修を実施する予定です。

【事業費 2,500千円（一般財源 2,500千円）】

②町道南久保内第3線歩道柵改修工事

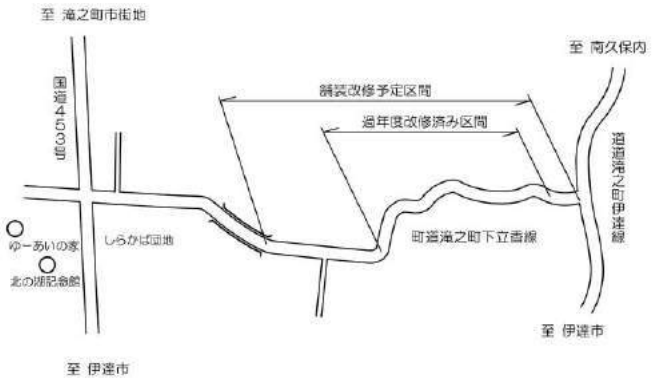
歩道路肩部に設置している歩道柵が経年劣化により、歩行者の通行に支障を及ぼしていることから、歩道柵の設置替えを実施する予定です。

【事業費 1,400千円（一般財源 1,400千円）】

○町道側溝等改修工事

①町道星野1号線側溝改修工事

町道路肩に設置されている側溝が、変位し宅地内に乗り入れする車両の通行に支障を来している状況のため、緊急性を要する箇所から継続的に改修する予定で、平成28年度は予算の範囲内で側溝改修を実施する予定です。



町道舗装工事（滝之町下立香線）



町道舗装工事（駒別線）

道路新設改良事業（建設課）

①町道菅原線道路改良事業

平成26年度に国の交付金事業が採択され、道道洞爺公園洞爺線交点から町道仲洞爺公営住宅線交点までの区間にて事業を実施しています。平成27年度は用地買収及び道路改良工事を約100mを実施しています。平成28年度は、残りの区間の道路改良工事を約160mを予定しています。

事業費については、平成27年度交付金配分額が要望額より減額となっており、今年度も厳しい状況となることも予想されますが、事業は交付金配分額の範囲内で実施する予定です。

【事業費（予算）40,000千円（国支出金 26,000千円
地方債 13,900千円 一般財源 100千円）】



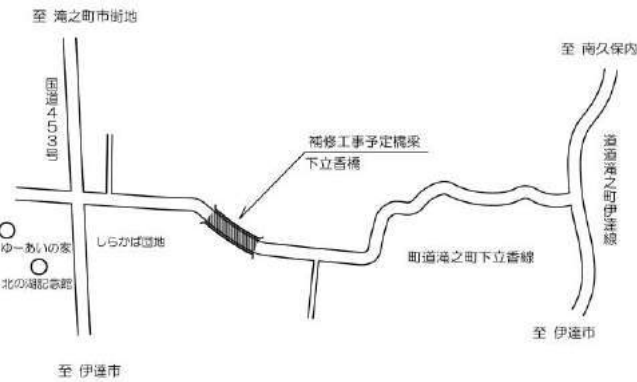
町道菅原線道路改良事業

②町道橋梁補修事業

平成26年度から国の交付金事業の採択を受け、壮瞥町橋梁長寿命化計画に基づき老朽化した橋梁を計画的に補修工事を実施しています。平成27年度は、2橋の詳細設計と1橋の補修工事を実施しました。平成28年度は、3橋の詳細設計と町道滝之町下立香線の下立香橋の補修工事を予定しています。

事業費については、道路改良事業と同様に交付金配分額が要望額より減額となっており、事業は交付金配分額の範囲内で実施する予定です。

【事業費（予算）13,000千円（国支出金 7,800千円 地方債 5,100千円 一般財源 100千円）】



町道橋梁補修事業

③町道滝之町中島1号線道路事業

平成28年度から新規事業として、町道紫明苑線交点から道道滝之町伊達線の区間、約1200mの調査設計等を実施する予定です。この区間は、道路幅員が狭く、歩行者の安全を確保することが厳しい状況であることから、道路の拡幅と路肩の拡幅をするものです。事業は4カ年とを考えていますが、交付金配分額が厳しいことから、事業は交付金配分額の範囲内で実施する予定です。

【事業費（予算）21,000千円（国支出金 13,650千円 地方債 7,300千円 一般財源 50千円）】



滝之町中島1号線道路事業

公営住宅等整備事業（建設課）

①仲洞爺団地整備事業

今年度から公営住宅等長寿命化計画に基づき、昭和53から58年度に建設された仲洞爺団地の建替事業を実施する予定です。今年度は、基本実施設計等を実施する予定です。建設事業は、平成29年度から4カ年を予定しています。

【事業費 55,680千円（国支出金 27,840千円 地方債 23,800千円 一般財源 4,040千円）】

②建部B団地改善事業

今年度から公営住宅等長寿命化計画に基づき、建部B団地の長寿命化改善（屋根・外壁）と居住型改善（ユニットバス化、給湯設備等）を実施する予定です。今年度は、1号棟12戸の屋根葺替・外壁塗装工事及び浴室等改善工事を予定しています。

【事業費 43,400千円（国支出金 20,950千円 地方債 20,900千円 一般財源 1,550千円）】

③壮瞥温泉団地改善事業

平成25年度から実施している長寿命化改善（屋根・外壁）を継続して実施しています。平成28年度は、4号棟1棟12戸の屋根葺替・外壁塗装工事を予定しています。

【事業費 22,000千円（国支出金 10,750千円 地方債10,700千円 一般財源 550千円）】

国が実施する道路整備事業（建設課）

○国道453号蟠溪国道整備事業

伊達市大滝区と壮瞥町蟠溪までの区間は、当初の予定どおり平成28年2月には完成し供用開始されています。また、蟠溪市街地については、昨年度に引き続き調査業務等が進められる予定です。蟠溪市街地から上久保内の区間では、昨年と同様に調査設計が計画されており、一部の区間にて道路線形改良工事が完成しています。

今年度に北湯沢と蟠溪市街地の区間が供用されたことから、大雨時の規制区間が回避されることとなり、残りは上久保内の規制区間回避と市街地区間の整備を残すだけとなり早期に完成して頂くよう要望していきます。

北海道が実施する道路整備事業（建設課）

○道道洞爺湖登別線道路整備事業（サンパレス工区）

平成28年度は、昨年度と同様に大型物件等の用地及び調査等を計画しています。工事時期については、用地補償等の目処がついた段階で開始する予定です。

○道道洞爺公園洞爺線道路整備事業（東湖畔と滝之町を結ぶ区間）

平成28年度は、道路改良工事を計画しているとのことです。

○道道滝之町伊達線（壮瞥町立香と伊達市志門気を結ぶ区間）

平成28年度は、用地補償等と昨年と同様に道路改良工事を計画しているとのことです。

幸内・上久保内地すべり対応について（建設課）

○幸内地区

幸内1、幸内2の2箇所ですべりの事象が観測されています。幸内1地区では、昭和60年代から農地保全のため地すべり防止区域に指定され対策工を実施しており、平成26年度には長流川にて対策工も実施され、鎮静化している状況です。現在も北海道及び壮瞥町にて地すべりに対する継続観測を行い監視しています。

幸内2地区は、平成25年1月に地すべりの事象が観測されて以来、町道の一部通行止また幸内2と蟠溪地区を結ぶ区間を片側交互通行を実施していました。冬期から現在まで通行規制を実施し、地すべりの状況監視をしています。安全が確保できる状況となれば片側交互通行を再開したいと考えています。また、本地区の抜本的な対策ですが、昨年11月に地すべり防止区域指定に指定され、北海道では今年度は調査設計等を実施する予定しているとのことです。今後とも、関係機関と連携を図り事業推進をしていくよう検討して参ります。

○上久保内地区

上久保内1、上久保内2の2箇所地すべりの事象が観測されています。上久保内1地区は、地すべり防止区域指定後、平成25年度にて対策工がほぼ完了し落ち着いている状況です。しかし、その後も継続的に観測業務を実施し監視体制を図り安全確保に努めている状況です。

上久保内2地区では、農地にて隆起が観測され地すべりによるものと判断していますが、幸内2地区との関連性も含め検討しており、継続的に監視している状況です。上久保内1、2地区においても幸内地区と同様に関係機関と連携を図り安全確保に努めていきたいと考えています。

幸内・上久保内地区の地すべり事象は、長流川を挟み広範囲となっています。今後とも、国・北海道と連携を図り少しでも早い時期に収束するよう検討し、道路・農地等の安全確保に努めて参りたいと考えています。

中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業（生涯学習課）

フィンランド国ケミヤルヴィ市と平成5年に調印した友好都市宣言に基づき、親善大使として平成7年から壮瞥町の中学2年生を派遣しています。

この事業は、次代を担う子ども達の見聞を広げ、国際的な視野と感覚を養い、国際化の時代に対応出来る人材を育てることを目的に実施しています。派遣される中学生はホームステイでフィンランドの生活、文化を直に体験し、中学校で勉強している英語を用いてホストファミリーとコミュニケーションを図ります。

ケミヤルヴィ市での3泊4日のホームステイの他、首都ヘルシンキ市やロヴァニエミ市の視察研修も行います。

【事業費 19,101千円（その他19,101千円）】



久保内中学校閉校協賛事業補助金（生涯学習課）

平成28年度末をもって、壮瞥中学校と統合する久保内中学校の閉校に係る協賛事業を実施するために必要な経費を補助します。

閉校協賛事業の実施にあたっては、PTAや地域住民で構成された「久保内中学校閉校記念事業協賛会」が中心となって、閉校記念式典や記念誌の発行、記念品の配付などの事業を行うこととしています。

【事業費 2,000千円（一般財源2,000千円）】



遊学館改修工事（生涯学習課）

昭和45年竣工の遊学館は、現在、柔道少年団や剣道少年団が中心に使用していますが、壮瞥町定住促進・公共施設有効活用計画に基づき、老朽化した町民会館の一部機能の移転先として、現在使用していない事務室、和室等を改修し、バードカービング愛好会や各種団体の集会・会議等で使用できる施設とすることとしています。

【事業費 8,610千円（一般財源8,610千円）】